|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **項　　　　　目** | 金額 | 備考 |
| **（保育料）** |  |  |
| 1号認定 | 前橋市の保育料表による | 住民税により決定します |
| 2，3号認定 | 前橋市の保育料表による | 住民税により決定します |
| **（延長保育料2号、3号）** |  | 月末にまとめて集金いたします。 |
| 保育標準・短時間共通  午後５時３０分 | １００円 | おやつ代として１食分 |
| 保育標準時間  午後６時３０分 | １００円 | 18時30分を過ぎた場合延長保育料として１日分 |
| 保育短時間  午前７時～８時利用 | ２００円 | 午前７時～午前８時を利用の場合１日分 |
| 保育短時間  午後４時～午後７時利用 | ３００円 | １６時以降利用で1日分 |
| 時間外徴収金  保育標準・短時間共通 | ５００円 | １９時以降１０分毎に５００円 |
| **（延長保育料１号）** |  | 月末にまとめて集金いたします。 |
| 16時以降日払い | ２００円 | １６時以降１日利用毎に２００円 |
| 16時以降月払い | ２，０００円 | 各月毎に２，０００円 |
| 1号認定おやつ  午後５時３０分 | １００円 | おやつ代として１食分 |
| 時間外徴収金 | ５００円 | ８時前、１８時以降１０分毎に５００円 |
| **（実費徴収分）** |  |  |
| 保護者会費 | ５００円 | 兄弟がいる場合でも１家庭５００円となります。２か月毎に集金いたします。全家庭共通 |
| 1号認定給食費 | ３，０００円 | 1号認定の子は毎月 |
| 2号認定主食代 | １，０００円 | 2号認定（３歳以上児）の子のみ |
| 災害保険代 | ５００円 | 年１回５月に徴収します。全家庭共通 |
| 教材代 | その都度 | 必要に応じて実費徴収します |
|  |  |  |
|  |  |  |

・延長保育、実費徴収等